

令和7年度 第2回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和7年8月19日（火） 9時50分～10時50分
場所	精華町役場 5階 501・502会議室
出席委員	委員長 岩橋 威夫（副町長） 副委員長 木村 健司（事業部長） 委員 浦本 佳行（総務部長）、西川 和裕（総務部次長）、久保 正尚（住民部長）、田原 孝一（住民部次長）澤田 和郊（健康福祉環境部長）、上野 明子（健康福祉環境部次長）、山本 勝己（事業部次長）、松井 克浩（教育部長）、今井 清（消防長）、塚田 寛（上下水道部長）
議事概要	1. 開会 2. 抽出案件の検証について 3. その他 次回抽出委員の選出（澤田委員を選出） 4. 閉会
検証対象案件	令和7年4月1日～令和7年6月30日に契約締結された予定価格200万円以下の建設工事及び除草、剪定その他の工事に準ずる修繕案件に関する業務 ※調査対象は、法改正に伴い今年度より200万円以下を対象とする。
抽出案件一覧	【①令和7年度 精華町庁舎屋内高圧限流ヒューズ等更新工事（総務課）】 【②令和7年度 上水道緊急修繕（その1）（上下水道課）】 【③令和7年度 下粕米田前他道路反射鏡更新工事（自治推進課）】
検証件数	建設工事等の案件から3件（随意契約3件） ※対象件数7件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事	●検証案件 ①令和7年度 精華町庁舎屋内高圧限流ヒューズ等更新工事 <table border="1"> <tr> <th data-bbox="384 506 887 555">意見・質問</th><th data-bbox="887 506 1437 555">回答等</th></tr> <tr> <td data-bbox="384 555 887 1899"> ・年1回、毎年行う停電点検の時期に合わせて、経年劣化してくるヒューズ部分の取替え工事を実施するとのことであるが、どれくらいの頻度になるのか。 ・実際、電源を落とした時にヒューズに不具合があれば、その際に取り換え工事を追加するか、それを予め見込んでやるほうが、コストも作業時間も短縮できるし、安価に済むのではないか。 ・但し、工事内容を含むものを役務で発注できるのか、また、変更契約か、別契約にするのかも含めて、まずは、課題を整理して、検討する必要がある。 ・見積書について、見積書に工事件名が入っていないなど、工事件名の扱いが不適切である。 工事件名は、その年度において固有名詞である。工事件名が工事を特定するものであることを担当者が理解していないことは間違いの元であるので、徹底してほしい。 </td><td data-bbox="887 555 1437 1899"> 同じ個所を毎年するというのではなく、数年に一度というくらいの頻度で実施することになる。 停電点検において、ヒューズ交換の費用も併せて、年間計画の中に含めておくべきということか。 </td></tr> </table>	意見・質問	回答等	・年1回、毎年行う停電点検の時期に合わせて、経年劣化してくるヒューズ部分の取替え工事を実施するとのことであるが、どれくらいの頻度になるのか。 ・実際、電源を落とした時にヒューズに不具合があれば、その際に取り換え工事を追加するか、それを予め見込んでやるほうが、コストも作業時間も短縮できるし、安価に済むのではないか。 ・但し、工事内容を含むものを役務で発注できるのか、また、変更契約か、別契約にするのかも含めて、まずは、課題を整理して、検討する必要がある。 ・見積書について、見積書に工事件名が入っていないなど、工事件名の扱いが不適切である。 工事件名は、その年度において固有名詞である。工事件名が工事を特定するものであることを担当者が理解していないことは間違いの元であるので、徹底してほしい。	同じ個所を毎年するというのではなく、数年に一度というくらいの頻度で実施することになる。 停電点検において、ヒューズ交換の費用も併せて、年間計画の中に含めておくべきということか。
意見・質問	回答等				
・年1回、毎年行う停電点検の時期に合わせて、経年劣化してくるヒューズ部分の取替え工事を実施するとのことであるが、どれくらいの頻度になるのか。 ・実際、電源を落とした時にヒューズに不具合があれば、その際に取り換え工事を追加するか、それを予め見込んでやるほうが、コストも作業時間も短縮できるし、安価に済むのではないか。 ・但し、工事内容を含むものを役務で発注できるのか、また、変更契約か、別契約にするのかも含めて、まずは、課題を整理して、検討する必要がある。 ・見積書について、見積書に工事件名が入っていないなど、工事件名の扱いが不適切である。 工事件名は、その年度において固有名詞である。工事件名が工事を特定するものであることを担当者が理解していないことは間違いの元であるので、徹底してほしい。	同じ個所を毎年するというのではなく、数年に一度というくらいの頻度で実施することになる。 停電点検において、ヒューズ交換の費用も併せて、年間計画の中に含めておくべきということか。				

②令和7年度 上水道緊急修繕（その1）

意見・質問	回答等
・本案件の、今までの経過を踏まえた今後の方向性について、説明してほしい。	令和8年度からは、現在、組合を設立した上で、当該組合を相手方として随意契約する方向で調整を進めている。まずは今年度、組合の法人化を進めていただいているところであり、12月には法人化できるという方向性を確認している。当委員会の中でも、本町の工事についても近隣市町村と同様、組合と随意契約をする方法を取れないのかと指摘を受けていたところである。ただ、問題としては、工事の契約をする場合、入札参加の要件としては、建設業の許可が必要となり、組合としての技術者の専任配置が必要となるが、現状では対応できない可能性があるという点である。これについては、組合の各業者とそれぞれ個別に単価契約するというやり方で、対応していきたいと考えている。
・令和7年度のいつからいつまでの待機契約内の案件になるのか。	この案件は、4月から5月までの、約200万円の待機業務になる。待機業務の入札を実施するまでの準備期間として2ヶ月間、前年度業者と随意契約することとしている。この待機業務を、法人の組合にしてもらうことを想定している。

③令和7年度 下粕米田前他道路反射鏡更新工事

意見・質問	回答等
・価格的に安すぎないか。 ・確かに、最低制限価格を設けて大きな工事を発注しながら、一方では、少額随意契約では、役務を含めて最低制限価格がないという点は、課題である。 ・業者選定理由の中で、「道路反射鏡等の施工を継続的に行っている」という部分があるが、具体的に何か確認をしているのか。 ・本件そのものの契約の適正性については特に問題はないが、随意契約の低価格入札については、法令等では特に決まっていないが、町の今後の随意契約のあり方として、近隣市町村の状況も含めて、引き続き注目していく必要がある。	企業努力をいただけたと考えている。前回もこの業者が受注した。 落札履歴、施工履歴、HP等で確認している。また、全国道路標識・標示業協会が、道路反射鏡等の道路の付属構造物を取り扱う業者の協会であるので、協会に所属されている業者が、専門的見地を持っているという認識のもと、選定理由の一つとした。